

10月15日（金）以降の新型コロナウイルス感染防止対策について

本学の活動制限指針の判断基準レベルを10月15日（金）からレベル0.5に引き下げます。それに伴い、対面授業をはじめ、対面での諸活動が増えることとなります。気を緩めることなく、感染再拡大防止対策を継続してください。ラウンジやC5（ラーニングcommons）、翠明館等では、マスクを正しく装着し、換気に気を付け一定の距離を保ってください。感染リスクを高めるような場面をつくらないように、相互に注意しあい、安全な学修環境を維持してください。部活動・サークル活動についても、感染拡大防止に最大限配慮して活動してください。

感染再拡大によりレベルの引き上げを行う場合があります。その場合はポータルでその旨を配信します。状況に応じた柔軟な対応をお願いします。

以下に10月15日（金）以降の新型コロナウイルス感染防止対策を示しましたのでご確認ください。

青字をクリックすると項目に移動します。

1. [学生生活における留意事項](#)
 2. [授業に関する留意事項](#)
 3. [課外活動について](#)
 4. [その他の留意事項](#)
 5. [各種相談窓口](#)
- [尾道市立大学連絡先](#)

1. 学生生活における留意事項

① ポータルのチェック

登学前に必ず健康観察（検温等）を行い、ポータルに回答を入力してください。また、ポータルの配信情報をこまめにチェックしてください。

② 基本的な感染予防対策の継続

こまめな手洗い・手指消毒・うがい・マスクの着用（不織布マスク推奨）を継続してください。新型コロナウイルス感染症に関して、適切な情報収集と正しい理解に努めてください。特に、自治体が発している感染対策に関する最新の情報を正確に理解してください。情報をもとに考えることで、目的に応じた適切な対処方略を選択することが可能になります。

③ 大学施設内における感染予防対策

(a) 換気

「30分に1回、二方向の窓を全開にしての空気の入れ替え」または「常時二方向の窓を開放」を意識して換気をしてください。授業前後の教室での換気については学生のみなさんも自主的にご協力ください。

(b) 身体的距離の確保

身体的距離（概ね2メートル、授業教室では1メートル以上を確保し対面会話をさける）を確保し、大声での会話は控えてください。授業教室で貼り紙のある座席にはすわらないでください。

(c) マスクを外しての会話を控える

マスクを外す際には、会話をしないでください。昼食時には黙食を徹底してください。バスやJRなどの公共交通機関利用時には必ずマスクをつけ、混雑時には会話を控えてください。

(d) 教室以外の空間での感染予防

ラウンジやC5（ラーニングcommons）、翠明館等でグループでの話し合いを行うときは、マスクを正しく装着し、換気に気を付け一定の距離を保ってください。相互に注意しあい、安全な学修環境を維持してください。

④ 新型コロナウイルス感染症の検査を受ける場合・感染症と診断された場合の対応

(a)～(d)いずれの場合も、速やかにチューター教員に連絡してください。連絡後は経過や行動履歴についてチューターから聞き取りを行いますのでご協力ください。聞き取り情報をもとに積極的疫学調査を行うことで、学生の

みなさんの安全な学修環境を確保することができます。

- (a) 保健所から「濃厚接触者」または「接触者」として PCR 検査等の受検や自宅待機を要請された場合
- (b) 発熱等で受診し PCR 検査や抗原検査を受けることになった場合
- (c) PCR 検査・抗原検査を受けて新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- (d) PCR 検査・抗原検査を受けて結果が陰性だった場合

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は医療機関の指示に従って回復につとめてください。

2. 授業に関する留意事項

① レベル 0.5 の授業形態の確認

【R3 後期授業形態データシート_学部（エクセルファイル）】で、自分の履修授業について、レベル 0.5 での授業実施形態を確認してください。また、各授業で、担当教員から次回以降の授業について説明をきいてください。以下の(a)～(d)に、データシート「レベル 0.5」の列に示された主な授業形態について説明します。

(a) 「対面」= 対面授業

教室で対面授業を行います。

(b) 「対面／オンライン」= 対面授業の回とオンライン授業の回を設定している授業

授業内容によって授業形態を変える授業です（講義はオンライン、グループワークや学生発表は対面、など）。各回の授業実施形態については、授業担当教員から説明されます。

(c) 「オンライン」= オンライン授業

リアルタイムあるいはオンデマンドでのオンライン授業です。オンライン授業は、自宅等の大学から離れた場所で受けることが可能です。大学内では、対面授業に利用していない空き教室や C3（パソコン室）、C5（ラーニングcommons）、翠明館（1 階および 2 階パソコン室）、E 棟 2～4 階のラウンジ、外ベンチで受けることができます。大学内でオンライン授業を受講する場合はヘッドフォンやイヤフォンを準備してください。

(d) 「ハイフレックス」= ハイフレックス型の授業

自分の状況に応じて毎回の授業を対面（教室）で受講するかオンラインで受講するか選択することが可能な授業です。事前に教員の許可をとる必要はありません。回によって異なる授業形態を選択することも可能です。

② 対面授業出席時の留意事項

対面授業に出席する人は、授業開始 10 分前に教室に移動し、廊下などにとどまらず、手指消毒して入室し空いている座席にすぐに着席してください（座席が指定されている授業では事前に座席表を確認してください）。入室時に検温を実施する授業もありますので教職員の指示に従ってください。対面授業においても授業資料は電子データにより事前配信されます。資料の事前準備を行ってください。

③ 体調不良時の授業について

風邪の症状や発熱、咳等が認められる場合には、登学せずに医療機関を受診するなど適切に対処してください。体調不良による欠席は「公欠」扱いとします。体調が快復し通学できる状態になったら E 棟 1 階事務局にある「公欠願」を提出してください。なお、「公欠願」の確認のためポータル「健康状態確認」アンケートの情報提示を求めます。

3. 課外活動について

① 学内の部活動・サークル活動

感染拡大防止に最大限配慮して活動してください。活動場所は屋外、体育館、E 棟講義室、陶芸実習棟に限ります。クラブ棟は利用できません。活動を希望する団体の代表者は学生係に連絡してください。

② 学外での課外活動（採用試験・資格試験・インターンシップ・ボランティア等）

採用試験・資格試験・インターンシップ・ボランティアなど、学外での対面活動に参加する場合は、こちらの[学外活動フォーム](#)に届け出てください。届け出によって活動参加を制限することはありませんが、活動先の状況と活動内容から判断して新型コロナウイルス感染症の拡大リスクが高いと判断した場合は、その後の大学入構等を制限する場合があります（制限が必要だと判断した場合は、大学事務局からメールで連絡しますので指示に従ってください。連絡がない場合は通常通りの対応でかまいません）。

4. その他の留意事項

①おのみちバスによる通学

授業開始直前着、授業終了直後発のバスが混んでいても、より早めの便（通学時）、より遅めの便（帰宅時）は混雑していない場合があります。分散乗車にご協力ください。分散乗車を工夫しても混雑している場合は、バス会社に増便を依頼しますので混雑状況を大学事務局にお知らせください。

②新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種はあくまで本人の希望に基づくものです。ワクチンを接種しないことにより本学における学修や施設利用に影響が出ることはありません（ただし、学外実習では実習先の要請に応じた対応が必要になることがあります）。その他、新型コロナワクチンの注意点や効果については、ポータル【医務室からのお知らせ:新型コロナワクチン接種に関するお知らせ】をご参照ください。

③ 偏見・差別の防止

新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めてください。

④アルバイト

アルバイトに行く前に体温チェックを行い、少しでも体調が悪い場合はアルバイトを行わないでください。コンビニ、スーパー、飲食店など不特定多数の人と接する仕事の場合は、十分な感染防止策を行っているアルバイト先を選んでください。

⑤会食等の自粛

複数人での長時間の会食を避けてください（大学生複数人がアパート等で長時間の飲食を行うことで、クラスターが発生しています）。飲食店等を利用する場合は、アクリル板の設置や席の間隔、換気の徹底等の対策がとられている店を利用してください。大声を出す行動（カラオケ・イベント等での大声）を自粛してください。

⑥移動の自粛

通勤・通学時住所からの宿泊を伴う移動はできるだけお控えください（就職活動等、必要な移動を除きます）。都道府県が住民に対して不要不急の外出を要請している地域又は感染が拡大している地域（直近 7 日間の新規感染報告者数 10 万人あたり 10 人以上）との往来は、慎重に判断してください。

⑦その他

感染リスクの高い場所での活動は回避してください。屋内外を問わず、密集状態が発生する恐れがあるイベントに参加しないでください。

5. 各種相談窓口

①体調不良の場合

風邪の症状や発熱、咳等が認められる場合には、早めに受診し、医療機関の指示に従ってください。尾道市内在住者の相談窓口（24 時間対応）は 082-513-2567 です。くわしくはポータル配信【医務室からのお知らせ／PCR センターと受診・相談センターのお知らせ】をご覧ください。

② 誹謗中傷等の人権侵害行為を受けた場合

チューター教員または大学医務室に連絡してください。

③ 対処困難な問題を抱え心身の不調に陥った場合

医務室に連絡してください。（平日開室時間帯の来室またはメールで連絡してください）

④ 大学生活に不安を抱えている場合

関係部署が連携して支援を行います。はやめにチューター教員または医務室にご相談ください。オンライン授業への参加方法がわからない、資料や課題を整理できない、文章が書けない、授業での発表ができそうにない、などの問題にも対応します。

尾道市立大学連絡先

代表電話； 0848-22-8311（平日 8:30～18:15）

事務局 E-mail； jimukyok@onomichi-u.ac.jp（時間外・休日受付可、ただし、緊急の用件以外は平日 8:30～18:15 対応）

医務室 E-mail； health-support@onomichi-u.ac.jp（平日 8:30～18:15）